

2025 年度 認定臨床微生物検査技師（CMTCM）登録更新の手引き

認定臨床微生物検査技師制度協議会 会長 松本 哲哉

認定臨床微生物検査技師（CMTCM）の登録更新は、認定臨床微生物検査技師制度規則により、5 年ごとに有効期間の最終年に行うことが定められています。更新希望者は、下記の要領に従って更新手続きを取られるよう案内いたします。

なお、認定臨床微生物検査技師更新と同時に感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）の更新も希望の方は「認定臨床微生物検査技師（CMTCM）・感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）同時更新の手引き」を参照してください。

記

【更新対象者】

2021 年 1 月 1 日付で資格を取得・更新した者。

【更新申請資格】

次の資格を満たしていなければならない。

- 1. 臨床微生物学および感染症検査関連の学術論文、学会発表、学会・講習会の参加や活動により、登録更新に必要な資格審査基準単位を取得していること。
- 2. 5 年間（2021 年 1 月 1 日～2025 年 9 月 30 日）で下表より 30 単位以上取得していること。
- 3. 2 のうち少なくとも 10 単位は日本臨床微生物学会主催（日本臨床微生物学会総会・学術集会への参加・発表、日本臨床微生物学会雑誌への投稿、教育セミナー参加、認定技師講習会参加、およびこれらの講師・実務委員等）であること。
- 4. なお、単位申請については、証明する資料が明確に整っているものに限る。

資格審査基準単位			
分類	項目	単位数	備考
学術集会参加	協議会加盟団体主催の全国学術集会	10	
	同上地区、都道府県学会	3	
	上記以外の団体主催の全国学術集会	8	
	同上地区、都道府県学会	3	
	感染症、化学療法に関する国外学会	10	
	その他（細則 1）	3	
学術集会・論文・著書発表	学会・研究会における発表（一般演題）：筆頭	8	学術集会参加とは別に取得 依頼原稿、シンポジウム、 精度管理事業報告等は不可
	同上：共同	3	
	論文（原著、症例報告）発表：筆頭（細則 1）	10	
	同上：共同	5	
	その他の論文、技術解説、総説：筆頭	5	
	同上：共同	3	
	著書発表：筆頭	5	
	同上：共同	3	

講習会参加	講習会，研修会の参加または発表		
	講習会（受験・更新に関する細則 2）	10	
	その他（受験・更新に関する細則 2）	3	
	厚生労働省委託 院内感染対策講習会	10	
	認定臨床微生物検査技師・ICMT 合同講習会	5	
	ICD 制度協議会が主催する ICD 講習会	5	
	ICMT 協議会が推薦するセミナー，講習会，教育プログラムへの参加	3	更新単位としてのみ認定する
教育活動	協議会主催の教育活動等（講師・実務委員等）	5	協議会所属7団体で微生物学関連のものに限る
	臨床検査技師養成施設における教育活動	5	

【更新申請手続き】

1. 申請方法

申請に必要な書類を整え，認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局へ送付する。

なお，様式 1，2 は日本臨床微生物学会ホームページからダウンロードする。

2. 申請に必要な書類

1) 認定臨床微生物検査技師更新申請書（様式 1）の原本とコピー 1 部（計 2 部）

※協議会からの通知は，原則，勤務先へ郵送されるので，施設名だけでなく所属部署まで記載すること。

2) 認定臨床微生物検査技師更新申請用業績目録（様式 2-1，2-2，2-3）の原本とコピー 1 部（計 2 部）

3) 業績目録の証明となるものの原本またはコピー 1 部

抄録，別冊，参加証，出席証明書等は貼付台紙に添付し，通し番号を付記する。

・論文発表は論文のコピーおよび掲載号の表紙または別冊，学会発表は抄録号の表紙および抄録のコピー，著書は書名と申請者名および発行年月日の記されているページのコピー（様式 2-1）。

・学会，講習会，研修会への参加は，参加証の原本またはコピー（様式 2-2）。

※学会参加証は参加者氏名が分かるものに限る。

・検査技師学校（大学，短大，専門学校）での教育活動は，学校名，講義内容，時間数，在任期間等を記し，学校の証明書（形式不定）を添付する（様式 2-3）。

・研究発表，学会，講習会，研修会参加等の申請単位数を記入し，署名，捺印する（様式 2-3）。

4) 更新申請書類受領の連絡用の官製はがき（申請者の住所・氏名を記入）

3. 申請受付期間：2025 年 9 月 1 日～9 月 30 日（消印有効）

2023 年度から申請受付期間を早めましたので，ご注意ください。

4. 申請書類送付先

1) 角 2 サイズ（240 mm×332 mm）の封筒を使用し，簡易書留・レターパックプラスまたは宅配便で送付すること。

2) 封筒の表に「更新」と朱書のこと。

〒141-0022 東京都品川区東五反田 4-7-25 TY ビル 3 階

認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局

電話：03-5447-6800

5. 申請期限の延長

海外赴任，海外留学，病気療養等のやむを得ない理由により更新できない場合は，更新期限を延長することができるので，事務局へ連絡する。

【登録更新】

書類審査に合格し，認定臨床微生物検査技師制度審議会および協議会で適格とされた者は協議会から認定証が発行される。なお，認定期間は 2026 年 1 月 1 日～2030 年 12 月 31 日とする。

【備考】

- 書類は A4 の大きさに統一し，左上を一括して綴じて送ること。
 なお，原本（業績証明書類含む）とコピー（様式 1, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4 のみ）は別々に綴じること。
- すべての業績に通し番号を付け，抄録コピー，論文別冊・コピーには最初のページにその番号を付記する。
- 日本・地方・都道府県臨床衛生検査技師会研修会，講習会の参加証明は，特例として日本臨床衛生検査技師会ホームページ（JAMTIS）内の会員個人の「生涯教育対象行事検索」のページのハードコピーでも可とする（微生物検査関連の業績のみとすること）。
 ただし，学会参加は氏名の記載された参加証が必要である。

【問合せ】

文書（郵送，E-mail，FAX）にて，認定臨床微生物検査技師制度係までご連絡ください。

電話での問合せにはお答えできません。

〒141-0022 東京都品川区東五反田 4-7-25 TY ビル 3 階

日本臨床微生物学会事務局内 認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局

E-mail : jscm@qk9.so-net.ne.jp

FAX : 03-5447-6801

以 上